

人権コラム 心、豊かに

◆「当たり前」ではない現実

70年前、選挙権年齢が25歳から20歳に引き下げられて以来の「大改革」といわれた今回の法改正による18歳選挙権の導入。

70年前は年齢の引き下げと同時に、『女性』にも初めて参政権が認められました。1946年（昭和21年）、戦後初の衆議院選挙から女性に選挙権と被選挙権が与えられ、約1,380万人の女性が投票所に足を運びました。このとき一挙に39人の女性議員が誕生し、当時の衆議院議員のうち女性が占める割合は8.4%となり、世界平均の3%と比べ高水準となりました。

2015年の女性の衆議院議員は45人（約9.5%）で、70年前と比べほとんど増えていません。OECD（経済協力開発機構）が発表した「2015年国会議員に占める女性の割合」は、加盟34か国中、日本だけが10%に達しておらず、しかも2011年から5年連続して最下位。なぜ、日本はこのような状況から抜け出せないのでしょうか。

「婦選獲得同盟」を設立し、女性参政権獲得運動のリーダーとなった市川房枝さんが85年前に『いままで政治は男の仕事で、女は決して携わらないもの、女は家の中でご飯を炊いたり、子どもを育てたりと世間で決めていましたし、また女の人自身も長年そうだと思い込んで暮らしてきました』と語っています。女性に参政権がなかった時代、誰もが当たり前だと思っていた「男は仕事（政治）、女は家事」、「育児・介護は女の仕事」の概念が、85年の時を経てもなお根強く残っており、女性の政治参加や社会進出を阻む一因であり続けているようです。

カナダのトルドー氏は、首相就任後、閣僚を男女それぞれ15人ずつ任命しました。その理由を「2015年だからさ」とあっさりひと言で答えています。そして、このひと言には“今はそれが当たり前でしょ”という思いが込められているようです。

政治・経済・社会・文化面の利益などを男女が平等に享受するための様々な動きがありますが、深く考えすぎない“簡単かつ明瞭な意識改革”も重要なポイントになるのかもしれない。